

令和 8 年第 2 回千葉市議会定例会会議録（第 9 号）

令和 8 年 6 月 23 日（火）午後 1 時 開 議

○議事日程

諸般の報告

日程第 1 会議録署名人選任の件

日程第 2 議案第 75 号 専決処分について（千葉市市税条例の一部改正）（令和 8 年 3 月 31 日）

議案第 76 号 令和 8 年度千葉市一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 77 号 千葉市市税条例の一部改正について

議案第 78 号 千葉市客引き行為等の防止に関する条例の一部改正について

議案第 79 号 千葉市新アリーナの公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について

議案第 80 号 千葉市都市農業交流センター設置管理条例の一部改正について

議案第 81 号 千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

議案第 82 号 千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千葉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 83 号 千葉市公民館設置管理条例の一部改正について

議案第 84 号 千葉市空家を除却した土地に係る固定資産税等の減免に関する条例の制定について

議案第 85 号 工事委託契約について（千葉市 L E D 防犯街灯照明機器更新等包括業務委託）

請願第 1 号 サービス付き高齢者向け住宅における登録審査・指導監督及び関係部局連携体制の改善を求める請願

請願第 2 号 市立中学校・特別支援学校の給食費無償化の実施及び給食水準の維持、充実を求める請願

日程第 3 議案第 88 号 令和 8 年度千葉市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 89 号 千葉市農業委員会委員の任命について

議案第 90 号 千葉市農業委員会委員の任命について

議案第 91 号 千葉市農業委員会委員の任命について

議案第 92 号 千葉市農業委員会委員の任命について

議案第 93 号 千葉市農業委員会委員の任命について

議案第 94 号 千葉市農業委員会委員の任命について

議案第 95 号 千葉市農業委員会委員の任命について

議案第 96 号 千葉市農業委員会委員の任命について

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

議案第 97号 千葉市農業委員会委員の任命について
議案第 98号 千葉市農業委員会委員の任命について
議案第 99号 千葉市農業委員会委員の任命について
議案第100号 千葉市農業委員会委員の任命について
議案第101号 千葉市農業委員会委員の任命について
議案第102号 千葉市農業委員会委員の任命について
議案第103号 千葉市農業委員会委員の任命について
議案第104号 千葉市農業委員会委員の任命について
議案第105号 千葉市農業委員会委員の任命について
議案第106号 千葉市固定資産評価員の選任について
議案第107号 千葉市政治倫理審査会委員の任命について
議案第108号 千葉市政治倫理審査会委員の任命について
議案第109号 千葉市政治倫理審査会委員の任命について

日程第4 発議第 8号 住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書について

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	枇 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君

49 番 中 村 公 江 君

50 番 野 本 信 正 君

○説明員

市 長 神 谷 俊 一 君
副 市 長 橋 本 直 明 君
総合政策局長 藤 代 真 史 君
財 政 局 長 勝 瀬 光 一 郎 君
保健福祉局長 秋 幡 浩 明 君
環 境 局 長 堺 逸 樹 君
都 市 局 長 鹿 子 木 靖 君
消 防 局 長 市 村 裕 二 君
会 計 管 理 者 橋 本 欣 哉 君
市 長 公 室 長 山 崎 哲 君
教 育 長 鶴 岡 克 彦 君
選挙管理委員会 清 水 公 嘉 君
事 務 局 長
農 業 委 員 会 鈴 木 規 宏 君
事 務 局 長

副 市 長 那 須 一 恵 君
病院事業管理者 山 本 恭 平 君
総 務 局 長 中 尾 嘉 之 君
市 民 局 長 市 倉 秀 子 君
こども未来局長 大 町 克 己 君
経 済 農 政 局 長 安 部 浩 成 君
建 設 局 長 山 田 裕 之 君
水 道 局 長 日 暮 秀 訓 君
病 院 局 次 長 柿 崎 恵 司 君
総 務 部 長 桑 本 茂 樹 君
教 育 次 長 中 島 千 恵 君
人 事 委 員 会 大 宮 真 人 君
事 務 局 長
代表監査委員 神 崎 広 史 君

○議会事務局

事 務 局 長 香 取 徹 哉 君
議 事 課 長 安 西 雅 樹 君
議 事 班 主 査 岡 田 昌 樹 君

次 長 小 名 木 啓 一 君
議 事 課 長 補 佐 佐 藤 大 介 君

○本日の会議に付した事件

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第75号至第85号、請願第1号、第2号各委員長報告、討論、採決

日程第3 議案自第88号至第109号審議

日程第4 発議第8号審議

午 後 1 時 0 分 開 議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

諸般の報告

○議長（松坂吉則君） 諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

諸 般 の 報 告

1 環境経済委員長より別途配付のとおり、陳情審査報告書が提出された。

2 次のとおり陳情の撤回について、所管の委員会です承された。

（1）陳情第2号 公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

める陳情

陳情審査報告書を添付

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。32番・麻生紀雄議員、33番・段木和彦議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 議案自第75号至第85号、請願第1号、第2号各委員長報告、討論、採決

○議長（松坂吉則君） 日程第2、議案第75号から第85号まで、請願第1号及び第2号を議題といたします。

委員会審査報告書を添付

○議長（松坂吉則君） なお、請願の変更については、所管の委員会において了承されておりますので、御了解願います。

請 願 の 変 更

1 請願第1号 サービス付き高齢者向け住宅における登録審査・指導監督及び関係部局連携体制の改善を求める請願

（1）紹介議員の追加 野 島 友 介、佐々木 友 樹、盛 田 眞 弓、
中 村 公 江、安 喰 初 美、野 本 信 正

○議長（松坂吉則君） 各委員長の報告をお願いいたします。総務委員長、39番・小松崎文嘉議員。

〔39番・小松崎文嘉君 登壇、拍手〕

○39番（小松崎文嘉君） 総務委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案3件については、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告いたします。

初めに、議案第75号・千葉市市税条例の一部改正に係る専決処分については、委員より、軽

自動車税環境性能の廃止に伴う国の減収補填措置が、次年度以降も継続されるよう、あらゆる機会を捉えて要望されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）中所管については、委員より、市への寄附金については、寄附者の意向が十分に反映されるよう意を用いられたいとの意見。

このほか、物価高騰の影響を受けている市民等を十分に支援するため、国に対しては一層の財政措置を要望するとともに、自主財源の活用についても検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第77号・千葉市市税条例の一部改正については、委員より、再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置については、制度の周知に努めることにより、設備の普及促進と環境問題の解決に資するよう取り組まれたいとの意見。

また、バリアフリー改修に係る特例についても、市民の負担軽減を図るため、わがまち特例として規定するように検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わりますが、最後にこの場をお借りして、当委員会の今期の年間調査テーマは協議の結果、行政施策の検証に繋がるD X化についてを設定することといたしました。

令和6年度に本市にとってあるべき事務事業に対する行政評価について調査されましたが、今年度は、今まで行ってきた施策のために様々な資料を作成したり、調査、実践してきたことを実際に検証し、市民の利便性向上・職員の省力化につながるように、D X化を手段として生かすべく調査してまいります。

例を挙げますと、資産カルテや避難所運営マニュアル等、これまで蓄積されてきた既存資料をはじめ、大量の行政データがありますが、これらを新たな予算をかけて1から作成するのではなく、既存データを更新し、それとともに議会・庁内で横断的に共有し、施策の検証につなげていくことが重要だと考えています。

こうした情報資産のD X化を推進し、その利活用の高度化を図ることにより、市民の要望に直結した効率的な行政運営の実現を目指してまいります。

結びに、委員長といたしまして、活発な委員会運営に資するよう努めてまいりますとともに、委員、執行部の皆様方の御協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 保健消防委員長、45番・米持克彦議員。

〔45番・米持克彦君 登壇、拍手〕

○45番（米持克彦君） 保健消防委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案1件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）中所管につきましては、委員より、プレコンセプション健診費用助成事業に関し、一人でも多くの市民が利用できるよう、保

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

険医療機関とも連携し、丁寧な周知啓発に努められたいとの意見。

また、妊娠・出産に関する個人の選択を尊重し、多様な生き方への配慮を徹底するとともに、健診後のフォロー体制の充実に努められたいとの意見。

さらに、不妊治療に伴う経済的・就労上の負担の大きさを考慮し、より実効性のある支援拡充に努められたいとの意見。

加えて、市から保険医療機関に検診費用を直接支払う方法や、所得区分に応じた検診費用助成、保険医療機関との連携による申請支援の検討などにより、利用者負担の軽減に努められたいとの意見。

このほか、本制度の充実に向けた取組を精査しながら、事業の推進に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わりますが、最後にこの場をお借りいたしまして、今期の委員会活動に対する私の所見の一端を申し上げます。

現在、少子・高齢化の進展や医療需要の変化などにより、地域医療を取り巻く環境は大きく変化しており、公立病院の役割はますます重要なものとなっております。

こうした状況を踏まえ、当委員会の今期の調査テーマは千葉市における公立病院の在り方についてといたしました。

本テーマは、市立病院の役割や救急医療体制、病院経営、市民病院整備などに関する課題について、多くの委員から共通の問題意識が示されたことに加え、幕張海浜病院の新病院開院という節目を迎える中、公立病院の在り方を総合的に検討する必要があると考えたものであります。

公立病院は、市民が安心して必要な医療を受けられる地域医療の中核であり、その在り方は本市の将来の医療体制に大きく関わる課題であります。

また、公立病院には、救急医療や災害医療、感染症対策など、民間医療機関だけでは十分に担いきれない医療を提供する使命があります。

さらに、現状は2市立病院体制をとっておりますが、千葉市の市域面積や人口分布を踏まえた場合の当該体制の是非についても、検討しておく必要があります。

こうした使命を持続的に果たしていくためには、市立病院の経営の健全性、2病院体制の在り方や地域医療機関との連携についても、併せて検討していく必要があると考えております。

本調査を通じて、公立病院の現状と課題を把握し、本市の医療提供体制の充実に資する方向性を見出すとともに、市民が将来にわたり安心して必要な医療を受けられる持続可能な医療体制の構築につなげてまいりたいと考えております。

今後は、所管局からの聴取や先進事例の視察等を通じて調査を進め、実りある委員会活動となるよう取り組んでまいります。

結びに、副委員長、委員の皆様並びに関係部局の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げて、私の所信とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 環境経済委員長、32番・麻生紀雄議員。

〔32番・麻生紀雄君 登壇、拍手〕

○32番（麻生紀雄君） 環境経済委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案5件につきましては、配付されております委員会審査報告書

のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）中所管につきましては、委員より、千葉の親子三代夏祭りへの負担金に関し、寄付者の意向である千葉開府900年記念として、本市の歴史等を啓発する企画のほか、市民の記憶に残る記念イベントの実施となるよう期待するとの意見。

また、例年以上のイベント参加者が見込まれるため、警察や警備事業者と連携し、安全対策をさらに徹底されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号・千葉市客引き行為等の防止に関する条例の一部改正につきましては、委員より警察との合同パトロールの効果が最大限発揮される手法を引き続き検証するほか、市民向けの周知啓発活動をさらに強化することで、客引き行為等を起こさせない気運が醸成されるよう意を用いられたいとの意見。

また、違反事業者が改善計画を確実に履行するよう継続的に指導されたいとの意見。

さらに、客引き行為者の中には違法駐車を行う者もいるため、取締まりを強化するよう警察と協議されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号・千葉市新アリーナの公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定につきましては、委員より、当施設が民間の資金と経営力を活用した運営となることに鑑みると安定した事業収益が不可欠であることから、ポートアリーナとの役割分担も念頭に、公共性と興行性のバランスがとれた新アリーナの利用料金となるよう運営事業者と協議されたいとの意見。

また、経営者のモニタリングや社会情勢の変化等へのリスク管理を徹底し、70年という前例のない事業期間を通じて、当施設が幕張新都心はもとより本市全体の発展に寄与する財産となるよう全庁的に連携した支援を図られたいとの意見。

さらに、新アリーナ周辺の駅や道路の混雑等による環境悪化が懸念されることから、宿泊税を活用した対策を検討するとともに、周辺住民への丁寧な説明に努められたいとの意見。

加えて、本市の負担との均衡に鑑み、土地所有者である千葉県との土地使用料に関する協議についても検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号・千葉市都市農業交流センター設置管理条例の一部改正につきましては、本議案に反対の立場の委員より、改定後の利用料金は高額でないものの、他の公共施設も含め、利用料金の引上げには反対するとの意見が述べられたのであります。

一方、本議案に賛成の立場の委員より、研修室の稼働率向上のため、のどかな周辺環境を生かした新たな利用方法を検討されたいとの意見。

また、当センターはチバノサトの拠点施設の一つでもあることから、観光関連事業と連携した企画立案により集客力向上に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号・千葉市LED防犯街灯照明機器更新等包括業務委託に係る工事委託契約につきましては、委員より、近年の経済動向などを勘案した妥当な契約金額であり、電気料金

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

の削減や脱炭素の推進にも資することから、着実に事業を進められたいとの意見。

また、町内自治会で管理している防犯街灯の老朽化対策として、ポール交換等を支援する補助制度を拡充されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わりますが、最後にこの場をお借りしまして、今期の当委員会の所管事務調査年間テーマについて御報告するとともに、委員会活動における私の所信を申し上げます。

今年度の本委員会の所管事務調査の年間テーマは、行政から民間へ広げる「脱炭素ドミノ」の加速化についてと設定いたしました。

本市は、脱炭素先行地域に選定されてから、率先して行政主導の脱炭素化を推進しております。

今年度は、市有施設におけるCO₂排出ゼロが達成となり、大きな行政側の実績を積み上げております。

しかし、真のカーボンニュートラルの実現には、この行政側の成果をゴールとするのではなく、スタート地点として市内全域へ波及させ、大きな連鎖、すなわち脱炭素ドミノを起こしていくことが不可欠であります。

そこで、本調査では、本市がこれまでに蓄積した知見や制度を、市内の民間センターへどのように横展開し、地域全体の取組へとつなげていくのか、その具体的な仕組みと課題を、以下の4つの柱を中心に検証してまいります。

第1に、中小企業へのアプローチについてであります。

2024年度に創設された、千葉県脱炭素推進パートナー支援制度の現在の登録状況を精査するとともに、市内中小企業に対する融資優遇や補助金などのインセンティブが、企業のニーズに合致し、十分に機能を発揮しているのか調査いたします。

第2に、住宅の脱炭素化についてであります。

家庭部門における排出量削減に向け、ZEH+や家庭用蓄電池、またソーラーシェアリングを含む太陽光発電のさらなる普及を目指し、市民の皆様が取り組みやすい個人向けの支援の在り方について調査をいたします。

第3に、波及効果の最大化についてであります。

市有施設における電力の共同購入や自己託送の運用によって得られた我が市独自のエネルギー管理システム、EMSの知見・ノウハウや民間企業の取組を調査し、工業団地や商業エリアなどの民間セクターへ横展開できるか調査いたします。

最後に、他都市の先進事例を調査・検討した上で、本市が名実ともに脱炭素のリーディングシティとなるための具体的な政策提言を取りまとめ、行政側へ示していく所存であります。

市民・事業者の皆様が主体となった、脱炭素ドミノを加速させ、持続可能な地域社会を構築するために、本委員会における活発な議論と検証が不可欠であります。

結びに、委員長として、副委員長と協力して、議案、請願、陳情等については、慎重かつ的確な審査に加え、所管事務調査活動に力を尽くしてまいりますので、委員の皆様はじめ、事務局の皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 教育未来委員長、44番・石井茂隆議員。

〔44番・石井茂隆君 登壇、拍手〕

○44番（石井茂隆君） 教育未来委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案3件、請願1件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第81号・千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正、議案第82号・千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千葉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

このうち、議案第81号に関し、委員より、保育現場では様々な発達状況に応じた対応が求められており、専門職が増えることにより保育の質向上に期待したいとの意見。

また、事業者からは、国のガイドラインが複雑で理解しにくいと聞いていることから、理解促進に向けた、きめ細かな支援を行われたいとの意見。

さらに、こども性暴力防止法への対応に関しては、定期的に検証を行うなど、子供、保護者がより一層安心できる体制を構築されたいとの意見。

加えて、年齢に応じた包括的性教育が必要であると考えており、先進事例を参考にしながら、保育士への指導も含めた適切な対応を望むとの意見が述べられました。

続いて、議案第82号に関し、反対の立場の委員より、子供一人一人の安全を優先し、発達を保障する保育施設が必要であると考えており、本条例改正は、現行の保育所認可基準を後退させる懸念があるため、本議案は認められないとの意見が述べられ、逐一採決の結果、議案第81号につきましては全会一致をもって、議案第82号につきましては、賛成多数をもって、いずれも原案のとおり可決しました。

次に、議案第83号・千葉市公民館設置管理条例の一部改正につきましては、委員より、社会教育施設の計画的な修繕を推進するとともに、市民の生涯学習活動が中断される期間を最小限に抑えるよう取り組まれないとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決しました。

最後に、請願第2号・市立中学校・特別支援学校の給食費無償化の実施及び給食水準の維持、充実を求める請願につきましては、賛成の立場の委員より、義務教育のうち小学生のみを無償化することに疑問を抱いており、財政的な課題はあるものの、中学生の保護者に寄り添う取組を行うべきとの意見が述べられたのであります。

一方、反対の立場の委員より、国の三党合意により給食費無償化に向けた方針が決まっている中で、本請願は、市独自に実施する場合の代替財源が明確に示されておらず現実的ではないとの意見。

また、給食費無償化は自治体の財政力の差によって左右されるべきものではなく、国の責任において制度化されるべきであり、引き続き国の動向を注視しながら制度化と財政支援を求めていく必要があることから、本請願には賛同しかねるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって不採択と決しました。

以上で委員長報告を終わりますが、最後にこの場をお借りいたしまして、今期の委員会活動に対する私の所信の一端を申し上げます。

当委員会の今回の調査テーマは、協議の結果、教職員の働き方と学校運営の在り方について

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

と設定することといたしました。

近年、学校に期待すること、学校を取り巻く社会の状況、子供たちを取り巻く環境の変化等々、教職員の負担が多くなっているのではないかと考えています。

これまでも、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員及び専科教員などの配置、外部ボランティアによる授業・行事・部活動支援・登下校の見守りなど、地域人材を活用した業務支援のほか、行事の見直しやギガタブ・C A B I N E T等のICT環境整備等々、教員の働き方改革に取り組まれてこられたことは理解しているところでございます。

しかしながら、仕事量はさほど減少していないようであります。逆に仕事は増えているのではないか、教員の本来の仕事は増えているのか、組織のマネジメントに起因することなのか、当委員会、教育委員会、外部専門家等の知恵を借りて、解決すべき時期にきていると考え、テーマといたしました。

今後の活動計画といたしましては、まず、教育委員会から本市の現状と課題等を聴取した後、先進都市への行政視察など、積極的な調査を進めてまいります。

結びに、副委員長、委員の皆様方の御協力をお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 都市建設委員長、18番・三井美和香議員。

〔18番・三井美和香君 登壇、拍手〕

○18番（三井美和香君） 都市建設委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案2件、請願1件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）中所管につきましては、委員より、道路や橋梁に関し、国に財源の確保を求め、老朽化対策や新たな市民ニーズに合わせた利便性向上のための整備に取り組まれないとの意見。

交通安全施設整備事業に関し、通学路の路肩のカラー化のみならず、ガードレール等も含めた整備を図るため、適切な予算措置を講じられたいとの意見。

街路整備事業に関し、いずれの路線についても、早期開通に向け、用地取得に係る協議に努めるなど、着実に整備事業を推進されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号・千葉市空家を除却した土地に係る固定資産税等の減免に関する条例の制定につきましては、委員より、空き家の対応に困っている所有者のための相談窓口や伴走支援の仕組みをより分かりやすく周知されたいとの意見。

また、関係部局との連携を図り、各種補助制度も併せた活用を促すことで、特定空家に陥る物件の減少につなげられたいとの意見。

さらに、空き家の除却を促進するための補助制度の創設等、負担軽減に資するさらなる施策を展開されたいとの意見。

加えて、他都市における先進事例を研究し、より一層の施策の充実を図られたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第1号・サービス付き高齢者向け住宅における登録審査・指導監督及び関係部

局連携体制の改善を求める請願につきましては、紹介議員である委員より、登録内容と実態との整合性を初期段階でチェックできる体制のほか、関係部局が緊密に連携し、適切かつ充実した対応がとれる体制の整備が必要であることから、本請願に賛同願いたいとの意見が述べられたのであります。

その後、賛成の立場の委員より、登録基準に係る本市の運用を精査する必要があることから、本請願に賛同するとの意見。

一方、反対の立場の委員より、登録内容の確認や検査、指導監督が適切に行われていることに加え、関係部局における連携も図られていることから、本請願には賛同しかねるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって不採択とすべきものと決しました。

以上が、委員長報告となりますが、最後に、都市建設委員会委員長としての所信の一端を申し上げます。

当委員会の今期の年間調査テーマは、協議の結果、中心市街地における魅力あるまちづくりについてと設定いたしました。

本市では、人口減少や少子・高齢化の進展、公共交通を取り巻く環境の変化、さらにはインフラの老朽化など、都市づくりに関する様々な課題に直面しております。一方で、千葉開府900年という大きな節目を迎え、本市の魅力をさらに高め、次の時代へとつないでいく重要な時期でもあります。

こうした中、千葉駅周辺などの都市拠点が果たす役割はますます重要となっております。地域経済の活性化や交流人口の拡大、市民の利便性向上を図るためには、にぎわいの創出や回遊性の向上、公共交通との連携、さらには誰もが安全で快適に過ごせる都市空間の形成が求められております。

当委員会では、千葉駅周辺の活性化や、ウォーカブルなまちづくりの推進、公共交通との連携、民間活力を活用したにぎわいの創出などについて調査・研究を進めてまいります。また、高齢者や子育て世代をはじめ、誰もが安心して暮らし、訪れたくなるまちの実現に向けて積極的な議論を重ね、市民の皆様の視点に立った政策提言につなげてまいりたいと考えております。

今後の調査に当たりましては、所管である都市局から課題等を聴取するとともに、実際にまちを歩きながら現場の状況を把握し、先進自治体への行政視察を行うなど、幅広い視点から調査・研究を進めてまいります。そして、その成果を本市の持続可能で魅力あるまちづくりにつなげていけるよう、実りある委員会活動に取り組んでまいります。

結びに、副委員長、委員の皆様、執行部の皆様の御協力をお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

討論の通告がまいっておりますので、お願いいたします。30番・田畑直子議員。

〔30番・田畑直子君 登壇、拍手〕

○30番（田畑直子君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の田畑直子です。

会派を代表いたしまして、本定例会に市長から提出されました全ての議案に賛成、請願については、反対の立場から討論を行います。

初めに、議案第76号・千葉市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

まず、千葉の親子三代夏祭りへの負担金についてです。

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

千葉の親子三代夏祭りへの個人の方からの寄附を活用し、補正予算として計上するものです。

千葉開府900年に係る記念企画は、全庁を上げて、実施されますが、多くの市民に親しまれている千葉の親子三代夏祭りは、幅広い世代の市民の皆さんが参加・交流し、本市の歩みを理解する絶好の機会になると考えます。拡大された企画が記憶に残り、次の50年につながる郷土愛の醸成に寄与するとともに、他の開府900年事業への周知・参加に結びつくよう、寄附者の意向を踏まえた効果的な活用を期待します。

次に、プレコンセプション健診費用助成事業についてです。

会派でも、個人としても、プレコンセプション健診の必要性を進めてきた立場でもあるため、県事業の開始により、女性の対象年齢や、補助割合、受診可能な医療機関の拡大により充実したことは、利用しやすい制度に改善されたと捉えています。

また、現状、市単独で予算計上していましたが、今後は、県費によって実施されるため、財政的負担の軽減や、事業の持続性が担保されたものと歓迎するものです。

富山県では、親しみやすい知識を盛り込み、健診の受診勧奨となるリーフレットの作成、健診利用者へのオンラインによるアンケートの実施により、満足度を高める制度の改善につなげるほか、健診結果を御夫婦そろって医療機関で結果説明と健康教育を受けることによって、健診補助の効果を高めているとのことですので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

さらに、市外も含め、受診可能な医療機関が拡充されましたが、市民の方が、不妊相談等、必要な本市施策につながる工夫もお願いいたします。

また、本事業の目的は、将来の妊娠を望む男女が、自身の健康状態を把握するための検診を通じて、身体の状態を確認し、必要に応じて、医療機関を受診し、早期に不妊治療につなげることと理解しています。

そのため、女性の対象年齢の拡充を行い、妊娠を望みながらも不安を抱える40歳以上の受診の機会を担保したことは、必要な治療へつなげる一助になると考えます。

一方で、プレコンセプションケアの本質は、心身を健やかに保ち、妊娠をかなえるため生殖や栄養について知識を身につけること、妊娠に適齢な時期を踏まえ、ライフプランを考えること、医療機関の適切な受診の機会を持つことなど、不妊に悩む方々自体を減少させることであるため、若年層から婚姻前の男女にも推進する必要があります。

当局におかれましては、本事業を初め、引き続き周知啓発や包括的な事業展開と推進をお願いします。

続いて、議案第78号・千葉市客引き行為等の防止に関する条例の一部改正についてです。

一向に改善が見られない事業者に対し、従来よりも具体的かつ効果的な行政指導や処分を実施可能としたものです。

本条例の全部施行から4年、事業者に対する処分件数等は、勧告6件、命令4件、過料2件、公表1件、立ち入り調査22件とのことです。

海浜幕張駅地区は、地域団体等の協力により、改善が見られたものの、千葉駅周辺の中心市街地においては、いまだ取締りの必要があることから、さらに踏み込み、実効的な改善を事業者を求めるため、勧告を行ったのち、必要に応じて、改善計画の提出を求めるとのことです。

客引き防止条例は、繁華街を有する一部自治体で制定されていますが、本市の条例改正で定める改善計画の提出を求める内容を規定する自治体はなく、積極的な姿勢を評価します。

中心市街地は、都市の顔であり、客引きの存在は、来街者からの本市の印象や、市民の安

心・安全に影響することから、条例改正によって、効果が目に見える形で現れることを期待します。

続いて、議案第79号・千葉市新アリーナの公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定についてです。

負担付寄付の受納議案を可決したことを踏まえ、民間事業者に公共施設等運営権を設定するため、実施方針を条例により定めるものです。

公共施設等運営権を定める上で、市民サービスに寄与する公共施設としての役割や、新アリーナが果たすべき地域貢献を運営事業者が十分に理解した上で取り組む必要があると考えます。

同時に、本市を拠点とするアルティーマ千葉の発展に寄与する機能を備え、魅力ある興行等を行う新たな集客施設となることで、施設整備費等、多大な投資と維持管理経費を担う民間事業者にとって、安定的な経営を継続させるため、収益の確保も必要となります。

東洋経済社の調査によると、全国的にも、自治体に関わるスタジアムやアリーナ建設は65か所以上となっており、そのうち20か所以上が100億円以上の建設費をかける見込みとのことです。

既に稼働している施設のなかには、稼働率が高くても、赤字に陥っている施設もあることから、このような状況を踏まえ、実施方針や今後の整備計画が、運営効果を最大限引き出すものとなるようお願いします。

併せて、当局におかれましても、本市に基づく開発が円滑に進むよう、幕張海浜公園の所有者である県との協議・連携を進めることや、環境の整備に取り組まれるようお願いします。

続いて、議案第80号・千葉市都市農業交流センター設置管理条例の一部改正についてです。

指定管理者の選定期限に合わせ、研修室の利用料金の上限額の改定を行うものです。

当該施設は、他の公共施設と比較して交通利便性は、劣るものの、自然を体感し、農業や園芸等を理解する環境が整っています。

施設利用率が低調で、維持管理経費も増加している状況であることから、富田都市農業交流センターのさらなる魅力向上や指定管理者による自主事業の充実等によって、施設の周知に努め、利用団体の増加・利用率向上に努めていただくようお願いします。

続いて、議案第81号・千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正と、議案第82号・千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千葉市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

国の法改正に伴い、設備や運営に関する基準を定める条例の改正等を行うものです。

主務保育教諭等の規定や認定こども園の学級編制基準の引き下げにより、保育の質の向上が期待されますが、各施設では、人員確保のさらなる負担がかかることが予想されます。

経過措置はなされますが、できる限り早期に移行が可能となるよう、各施設の状況を把握し、保育の質の向上に努めていただくようお願いします。

さらに、国家戦略特区によって、効果があつたとされる地域限定保育士の採用による人員確保や、3歳以上児の小規模保育の設置を可能とするなど、地域の実情に合わせた取組を全国展開するため、法改正に伴う条例改正を行うとのことです。

3歳以上児を対象とした小規模保育の展開については、現段階では、本市では具体的な予定はないと聞いています。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

門戸を広げた地域限定保育士は、登録から3年後、県外でも勤務が可能となった後も、本市に根付き長期に貢献いただける人材の確保・育成に努めていただくようお願いします。さらに、市内の保育士養成を担う私立大学・短期大学が一体となり、相互連携して、専門性を高め、資質向上に努める協定締結をされたと承知しています。このような協定も含め、多角的な人材確保・育成に努めていただくようお願いいたします。

また、こども性暴力防止法への対応については、子供たちにとって安全・安心な環境を守るため、事業者の重要な責務になると考えますが、人材確保が困難な状況で、職員の入れ替わりも少なからずあり、学校設置者等において、システム導入による確認作業は煩雑化につながり、負担となることも予想されます。

そのため、巡回指導や監査等の機会を捉え、適切に運用されているか確認し、漏れのないよう促していただくようお願いします。

続いて、議案第83号・千葉市公民館設置管理条例の一部改正についてです。

轟公民館において、空調改修工事に伴い、休止していましたが、工事が8月に完了するため、9月から供用を再開することです。現在、轟公民館以外にも、新宿公民館が休館中のほか、今年度は宮崎・小中台など利用者の多い公民館が改修工事に伴い休館する予定と承知しています。

公民館においては、社会教育施設保全計画により、老朽化が進む施設の改修等が順次行われると承知しています。計画による改修は、長期にわたることから、改修時期より前に、施設環境の改善が必要になることも予想されます。空調の不具合やそれに伴う休止は、利用者への影響が大きいことから、経年年数を踏まえた、メンテナンスや必要な工事など、計画的な維持管理をお願いいたします。

続いて、議案第84号・千葉市空家を除却した土地に係る固定資産税等の減免に関する条例の制定についてです。

全国でもまだ実施自治体が数少ない条例の制定によって、空家の建物除却を促し、早期の売却等、利活用につなげる先進的・積極的な取組を評価します。

令和13年度の課税までの時限措置となりますが、この間にも、所有者の死亡や相続、建物の老朽化等により、空家の増加が見込まれます。そのため、現在市内にある約7,400件の対象物件の所有者に対し、住宅に関する相談窓口や民間団体との連携による周知が重要と考えます。

さらには、耐震性が不十分な建物への除却費用の補助事業や、千葉市住宅供給公社による5年間の駐車場活用を条件とした解体費補助事業など、他部署や団体が実施している事業との相互活用や連携などの工夫を凝らし、特定空家に陥る物件の減少につながる効果を期待します。

最後に、議案第85号・工事委託契約についてです。

市内全域の防犯街灯について、より消費電力が低い灯具への更新工事・維持管理を行うとのこと。

プロポーザル方式での公募をし、複数の事業者から問い合わせがあったものの、結果として応募者は、一事業者のみだったとのこと。

契約金額が高額のため、今後、新たにLEDへの変更をする施設、あるいは、維持管理や交換等の受注が行われる際には、より多くの事業者が手を挙げやすい条件となるよう、工夫をお願いいたします。

また、請願第1号・サービス付き高齢者向け住宅における登録審査・指導監督及び関係部局

連携体制の改善を求める請願については、当局では、現状でも、適切に行っていると理解しており、願意は満たされているものと考え、今後も、利用者の安全・安心な住環境の確保のため、事業者に対し、必要とされる場合は、適切な指導監督を行っていただくことを求め、賛成いたしかねます。

さらに、請願第2号・市立中学校・特別支援学校の給食費無償化の実施及び給食水準の維持、充実を求める請願については、我が会派としても、成長期の十分な栄養摂取の担保、保護者の経済的負担軽減は、必要と考えますが、自治体の財源で継続的に確保するには、多大な額となるため、国において財源措置を講ずるものと考え、賛成いたしかねます。

以上で討論を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 8番・野島友介議員。

〔8番・野島友介君 登壇、拍手〕

○8番（野島友介君） 日本共産党千葉市議会議員団の野島友介です。

会派を代表いたしまして、議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）、並びに議案第79号については意見要望を、議案第80号、第82号については反対の立場から、並びに請願第1号・サービス付き高齢者向け住宅における登録審査・指導監督及び関係部局連携体制の改善を求める請願について、請願第2号・市立中学校・特別支援学校の給食費無償化の実施及び給食水準の維持、充実を求める請願の採択を求め、討論を行います。

初めに、議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）中所管、プレコンセプション健診費用助成事業についてです。

本年10月を目途に、県において妊活検診支援事業の準備が進められていることに伴い、受診機会の拡大及び利用者負担の軽減等が見込まれることから、事業内容の拡充のために必要な経費について補正するものです。

今回の制度拡充により、助成内容が全額助成へと拡大され、市外・県外の医療機関でも利用可能となることは、市民にとって大きなメリットであり、前進であると評価いたします。

一方で、若い世代への周知啓発や、男性も気軽に受診できる仕組みづくりは依然として大きな課題です。また、行政が検診を強く勧めることで、子供を持つことを希望しない方や事情があって持てない方へ、同調圧力や無言のプレッシャーを与えてしまう懸念も拭えません。

個人の選択の自由や多様な生き方を最大限に尊重し、誰も傷つけない丁寧な配慮を徹底することを強く求めます。あわせて、結果が出た後の助産師や専門機関によるプライバシーを守ったフォロー体制、不妊・不育症対策のさらなる拡充もセットで進めていただくよう要望しておきます。

続いて、議案第79号・千葉市新アリーナの公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定についてです。

ヒューリック株式会社が幕張海浜公園に整備する新アリーナの管理運営に関して、公共施設等運営権を設定するため、民間事業者の選定手続や運営等の基準や業務範囲等実施方針に関する条例を制定するものです。本議案については、反対するものではありませんが、意見を申し上げます。

公共施設運営権の設定は70年間としています。他の事例で確認されているのは44年とのことで、70年間という長期間にわたるのは全国的にも初めてのことです。今後どれだけ需要があるのか、また物価高騰や災害等将来予測が不確実なもとで、70年間、事業を継続していける企

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

業なのか見極めるのは容易ではありません。事業者選定に当たっては、外部の有識者で構成されるPFI事業等審査委員会において、維持管理計画や収支計画のほか、長期的な需要予測の考え方の妥当性について評価してもらい、また、運営開始後には、施設の運営状況や財務状況などを継続的にチェックするモニタリングの実施を検討しているなど、様々な状況を想定した担保がされていますが、念入りの手立てを講じ、市の負担が生じることがないように求めています。

また、公共施設となるため、市民利用の料金については、市民が利用しやすい料金設定を行うよう要望しておきます。

続いて、議案第80号・千葉市都市農業交流センター設置条例の一部改正についてです。

千葉市富田都市農業交流センターの3つある研修室の利用料金の上限の額を午前9時から午後9時まで50円又は70円の値上げをし、時間外については70円又は100円の値上げをするものです。一番小さい第2研修室は30平米で改定前の100円から改定後は150円と1.5倍になります。

当局の説明によると、昨年度の年間利用者数は2,600人、稼働率は5.2%と、研修室が有効活用されていないことが明らかになりました。農業交流センターの隣には、富田さとにわ公園が広がり、芝桜やネモフィラなどの花を目当てに多くの観光客が訪れますので、研修室を休憩室として利用できることを周知して研修室の稼働率を上げていく取組をしていくことを提案いたします。

我が会派は、公共施設の利用料値上げは住民の福祉増進に反すると考えることから本議案には反対をいたします。

続いて、議案第82号・千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千葉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

満3歳以上限定小規模保育事業の運営等に関する基準の規定の整備改正法の一部施行に伴い、従来の0歳から2歳までの児童を対象としていた小規模保育事業のほかに、満3歳以上の児童のみを対象とする小規模保育事業が創設されたことから、その設備及び運営に関する基準を定めるというものです。

現在、児童1人あたりの保育室等の面積は、0、1歳児一人当たりの乳児室又はほふく室の必要面積は3.3平米以上であり、2歳児1人当たりの保育室又は遊戯室の必要面積は1.98平米以上です。それに対して、3歳以上児1人当たりの保育室または遊戯室の必要面積は、1人当たり1.98平米以上で、2歳以上の必要面積と同様です。

小規模保育事業は、いわゆる園庭のない保育所もあります。ビルのテナントの一室を活用している小規模保育事業もあります。現時点で、千葉市において満3歳以上限定の小規模保育事業を実施する具体的な予定はないとのことですが、新たに3歳以上児のみを可能とすることで、こうした施設の中で、活発に動く子供の活動を制限することにつながるものが危惧されます。

厚生労働省が国家戦略特区ワーキンググループヒアリングにおいて、満3歳以上児限定の小規模保育事業は、全国展開すべきではないとの意見が述べられており、3歳以上児にとっては、集団保育、集団の中での育ちを促すことの重要性を重視すべきとして必要性を否定していたものです。

子供の一人一人の安全を優先するとともに、発達を保障する保育政策が必要と考え、本議案

は賛成しかねるものです。

続いて、請願第1号・サービス付き高齢者向け住宅における登録審査・指導監督及び関係部局連携体制の改善を求める請願についてです。

今回、請願者の御家族が入居するサービス付き高齢者向け住宅において、緊急通報をしたものの、救急搬送が必要な事態にも関わらず、救急搬送が行われず、適切な対応が図られなかった実体験を契機に提出されたものです。さらには、施設の登録内容との不適合も発覚し、千葉市当局に対して改善要望を行ったものの、是正改善が図られない点もあるため、適切な指導を行うことと同時に、同種の不整合がほかのサービス付き高齢者向け住宅で放置されないよう、必要に応じて市内登録住宅の審査・監督運用を点検するなどを求めるものであります。

委員会審議では、賛成の立場から登録基準に係る本市の運用を精査する必要があることから、賛成との意見がある一方、自民、公明、立憲会派からは、登録内容の確認や検査、指導監督が適切に行われていることに加え、関係部局における連携も図られているとの認識で請願に反対の意見が述べられたことは遺憾です。

我が会派としては、請願者の相談後の本市の指導により一定改善が図られていることは確認できたものの、より市民が安心して入居できるサービス付き高齢者向け住宅制度の環境を図るためには、一層の連携、指導監督できる体制が必要と考えるものです。

第1の論点は、本請願者が実際に起きた緊急通報サービスの不手際は、文字どおり命に関わる問題だからです。

請願者によれば、ナースコールを通じて救急対応を依頼したが先送りされ、朝の引継ぎまで待つように指示されたものの、引継ぎが行われず、長時間放置されたというものです。緊急通報システムが設置されていながら、医療連絡支援につながるシステムが機能しないことは、命に直接的に関わる問題であり、当該施設への指導はもとよりほかのサービス付き高齢者向け住宅においても、今後の点検時にしっかりと確認することが必要と考えます。

第2の論点は、18平米特例の前提となる共同利用設備に不整合があった点です。

請願者の家族が居住するサービス付き高齢者向け住宅では18平米特例の前提となる共同利用設備のうち、食堂及び台所は本来、居室階である2階、3階に設けられるべきであるにも関わらず、登録上は居室階ではない5階の設備が共同利用設備とされていました。なお、5階の設備はスカイラウンジ併設の業務用厨房であり、施錠され、入居者は利用できないものであったこと、さらには居室階にある台所は設立時より、職員専用の業務使用設備として運用され、終日専有されており、入居者による利用実績がないにも関わらず、18平米特例の前提となる、入居者が共同利用できる台所は設計時より存在しない状態であったことは、本市の登録審査についての審査ミスではないかという指摘がされていること、これは重大です。

委員会審査時には、新たに居住階において職員専用の業務使用設備にコンロを設置して、登録を変更するよう指導して改善された旨を回答されていましたが、そもそも今回指摘がされなければ、永久に不整合は放置されていた可能性が残ります。

だからこそ、請願者はほかの施設でも、登録申請時と実際の運用において、この18平米特例による審査不適合がないように市内施設における再点検を求めることは当然とも言えるものであります。

当局におかれましては、請願で指摘された不適合であった施設の早急な改善指導は当然のこととして、市内のサービス付き高齢者向け住宅で同様な不適合がないのか、速やかに調査する

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

ことを強く要望するものであります。

サービス付き高齢者向け住宅制度は、国土交通省及び厚生労働省による共同省令に基づく制度であります。現状は、縦割り組織の中でも連携して対応していることは承知していますが、今後は共同利用設備等のハード面と、緊急通報、医療連携及び安全確保体制等のソフト面を分断して捉えるのではなく、住宅部門、介護部門及び高齢者支援部門が一層の連携体制を構築し、指導監督を行うことも求めています。

最後に、請願第2号・市立中学校・特別支援学校の給食費無償化の実施及び給食水準の維持、充実を求める請願についてです。

この請願は、市立中学校・特別支援学校の給食費を無償化すること。給食の質・量・安全性を低下させないこと。小学校給食の抜本的な負担軽減を1年間ではなく、継続実施することを求める請願です。

千葉市では、国の小学校給食の抜本的な負担軽減が実施されたことに伴い、小学校給食費の物価高騰分も国の交付金を活用し、実質、無償化となりました。

憲法第26条の、義務教育はこれを無償とするに基づき、保護者や学校関係者、市民団体などの運動と声が広がり、実施する自治体が増えています。

無所属の委員からは、義務教育は小学校と中学校で、小学生のみを無償化するのは疑問。同じ義務教育である中学生の保護者に寄り添うべきという旨の意見がありました。一方、自民党の委員からは、3党合意で給食費無償化を決め、そのもとで進められている。請願には、市独自に実施するための代替財源が示されていないとし、立憲民主・無所属の委員からは、国の責任において制度化されるべきものとして反対しました。

これまでも無償化を求める請願が出された際にも、代替財源が示されていないことなどを指摘し、請願には反対されました。請願者に代替財源を求めるべきではなく、請願を受け止め、実施を求めることが議員としての姿勢ではないでしょうか。千葉市の一般会計の規模は5,417億円であり、市が財政の使い方を変え、学校給食費を含む保護者負担の軽減に取り組むべきです。

以上、高齢者が安心して暮らせる住環境の整備、子供たちの健やかな成長を支える教育環境の実現に向け、本2件の請願への賛同を心から呼びかけまして、討論といたします。

○議長（松坂吉則君） 7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） 皆さん、こんにちは。無所属の黒澤和泉です。

各議案について、賛成の立場から討論いたします。

今回の各議案については、制度の内容そのものに加え、それぞれの制度が実際に市民に届き、現場で機能するかという観点から意見を申し上げます。

まず、議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）のうち、プレコンセプション健診費用助成事業について申し上げます。

今回の補正予算は、県の妊活健診支援事業に合わせ、対象年齢、助成割合、対象医療機関等を拡充するものです。質疑では、令和7年度の実績が半年間で64件、令和8年度の申請は2か月間で57件であり、市民ニーズがあるとの認識が示されました。

対象年齢は妻43歳未満へ広がり、助成割合も10分の10、上限3万円となります。新制度は、令和8年10月1日以降の受診分から対象となり、受診日を基準に線引きされるため、既に申請

を検討していた方であっても助成内容が変わります。対象年齢や助成割合の変更、対象日の線引きについて、市政だよりやホームページに加え、医療機関での案内も含め、誤解のないよう周知していただきたいと思います。

プレコンセプションケアは、妊娠を考え始めた人だけのものではありません。妊娠する前から自分の体や健康状態を知っておくことが大切です。将来、妊娠や出産を望むかどうかは人それぞれの選択ですが、いざ望んだ時に、もっと早く知っていればよかったということがないようにすべきです。これは妊娠・出産のためだけでなく、若い世代が自分の健康を守り、よりよく生きるための知識でもあります。

今回の周知は、単に申請を促す広報にとどめず、プレコンセプションケアそのものを知ってもらう機会として活用し、県とも連携しながら、まだ妊娠や出産を考えていない若い世代にも、性や健康に関する正しい知識が届くよう、教育や啓発の視点も含めて取り組んでいただくことを求めます。

次に、議案第77号・千葉州市税条例の一部改正についてに関連し、バリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る固定資産税等の特例について申し上げます。

本市は、これまで利用実績がないことを理由に、今議会ではこの特例を条例に規定しないとの考えを示しています。しかし、従来の制度は、劇場や音楽堂など対象が限られ、活用の余地自体が狭いものでした。今回の制度改正では、病院、高齢者施設、学校、百貨店、展示場など不特定多数が利用する施設まで対象が広がり、改修要件も緩和されています。対象となり得る施設は市内に約4,000件あるとのことで、利用実績がなかった旧制度と、対象が大きく広がった新制度とでは、活用可能性がそもそも異なります。過去に実績がなかったことだけをもって、現時点で条例化を見送る判断をすることには、慎重であるべきです。

この特例は、市が改修費用を全額負担するものではありません。民間事業者が国の補助等を活用して改修を行う際に、固定資産税等を一定期間軽減し、その判断を後押しする制度です。市の財政負担を一定程度抑えながら、民間施設のバリアフリー化を促すことができる仕組みだと考えます。

公共施設でさえ、予算の制約からバリアフリー化が十分に進んでいない場所があります。所有者や事業者の判断に委ねられる民間施設ではなおさらです。だからこそ、施設のリニューアルや改修のタイミングで、この機会に、出入口やトイレ、エレベーター、案内設備なども改善しようと考えていただくきっかけをつくることには、大きな意味があります。

高齢者や障害のある方、車椅子利用者、ベビーカーを利用する親子などが安心して訪れられる場所が増えれば、それは外出機会の拡大だけではなく、地域のにぎわいや経済活動にもつながっていくはずです。

今回は条例化が見送られましたが、これで終わりにせず、対象施設の実態や改修ニーズ、他都市の状況も踏まえ、今後の制度化について前向きに検討していただくことを求めます。

次に、議案第78号・千葉市客引き行為等の防止に関する条例の一部改正について申し上げます。

今回の改正は、客引き行為者本人だけでなく、店舗運営法人や集客業務を受託する法人など、背後の事業者の責任を明確にし、改善計画書の提出を求めるものです。質疑では、中央区富士見地区において、事業者が、改善措置を図っていると口頭で述べるだけで、具体的な改善につながらなかった例が示されており、改善計画書という形で具体的な対応を求めることには意義

があります。

一方で、文書上は改善するとしながら現場で同じ行為が繰り返されるなら、口頭指導と本質的には変わりません。改善計画書の提出を目的化せず、その後の現場確認、巡回、継続的な指導、必要に応じた公表や過料の適用まで、粘り強く対応していくことが重要です。また、千葉県迷惑防止条例や風営法など、より強い罰則の対象となり得る法令との関係も踏まえ、千葉県警察や県との連携をさらに強め、市と警察・県の役割分担と情報共有によって、初めて実効性のある対策になると考えます。

また、客引き対策は取り締まりだけで解決するものではありません。

JR海浜幕張駅地区では、千葉県警察、地域団体、商業施設等の官民一体の取組やビル管理会社の協力により、客引き行為者が確認されていない状況になっています。これは地域が、自分たちのまちを良くしていくという意識を共有した成果です。

客引きは、一部の店舗がほかの店舗を出し抜こうとする行為でもあります。しかし、それは来街者に不安や不快感を与え、街の印象を損なうものです。商店街や地域全体が街の魅力を高める意識を持てば、客引きに頼らずとも人が訪れる街を目指せます。東京都新宿区の歌舞伎町でも、治安悪化への対応として始まった、歌舞伎町ルネッサンスの取組の中で、商店街、町会、企業、警察、消防が連携し、客引き防止パトロールや環境美化、地域活性化を一体的に進めてきました。

千葉駅周辺、とりわけ富士見地区においても、今回の改正を契機に、地域全体で客引きに頼らない健全なにぎわいをつくっていくことを求めます。そして、安心して歩け、人が集まりなくなるまちづくりにつながることを期待します。

次に、議案第80号・千葉市都市農業交流センター設置管理条例の一部改正について、いわゆる富田さにとわ耕園に関する条例改正について申し上げます。

今回の議案は、第1から第3研修室の利用料金上限を改定するものです。

質疑では、ネモフィラやコスモスの開花時期を中心に年間11万人以上の来園者がある一方、研修室の稼働率は令和7年度で5.2%にとどまっていることが示されました。

私も実際に現地を訪れ、フラワーアレンジメントのサークル活動で利用されていた方にお話を伺いました。駐車場も広く、料金も使いやすく、快適に利用しているとのことでした。つまり、研修室には地域のサークル活動や交流の場としての価値があり、課題は使い道がないことではなく、その良さがまだ知られていないことだと感じました。

訪れた時期は花の見頃ではありませんでしたが、園内は散歩コースとして気持ちのよい場所でした。段差も少なく、車椅子でも回りやすく、写真を撮りたくなる池もあります。また、ここでは四葉のクローバーが見つかるというお話を伺い、半信半疑で探してみたところ、本当に見つかりました。これがその四葉のクローバーです。かわいいですね。花の見頃以外にも、市民が訪れ、歩き、楽しめる魅力がある場所だと感じました。

さらに、近所で評判の大変美味しい卵も販売されており、朝早く来ないと売り切れてしまうと伺いました。車で少し足を伸ばせば、直売所である下田農業ふれあい館もあります。中心市街地からは少し距離がありますが、周辺の直売所や観光農園と組み合わせて、ここに行けばいろいろ楽しめると思えば、周遊したくなるエリアになり得ます。

料金改定は必要な見直しですが、研修室の活用、地域活動の場としての周知、農産物や食の魅力の発信、周辺施設との連携も進めたいと思います。チバノサトの周遊拠点とし

て、より積極的に活用していただくことを求めます。

次に、議案第81号・千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに関して申し上げます。

今回の改正は、こども性暴力防止法、いわゆる日本版ＤＢＳの本格運用に向け、児童と接する業務に従事する者について犯罪事実確認を行うものです。子供を性暴力から守るための極めて重要な仕組みであり、制度の趣旨には賛成いたします。

一方で、この制度は、対象となる人の範囲をどのように整理するかによって、実効性が大きく変わります。

ガイドラインでは、犯罪事実確認の対象となる業務について、支配性・継続性・閉鎖性という３つの要件が示されています。犯罪事実確認は、機微性の高い個人情報扱うものであり、対象範囲を無制限に広げることにはできません。

しかし、短時間だから、直接保育をしていないからといった理由だけで安易に対象外とされれば、制度の本来の趣旨から離れてしまいます。送迎の運転手、事務職員、委託先や短時間勤務の職員、ボランティアなどであっても、業務の実態として子供と継続的に接する機会がある場合や、第三者の目が届きにくい場面が生じ得る場合には、子供の安全を第一に対象となるかどうかを慎重に判断する必要があります。

各施設が判断に迷った結果、対象範囲を狭く解釈することがないように、市には、国のガイドラインを周知するだけでなく、具体的な職種や場面に応じた考え方を丁寧に示していただきたいと思います。

今回、特に重要なのは、新たに雇用する人だけでなく、現に勤務している職員等も犯罪事実確認の対象となり、法施行後３年以内の国が指定する機関に確認を行わなければならない点です。

人数で見れば、新規採用者よりも現職者の方がはるかに多く、現職者の確認が不十分であれば、制度を導入しても子供の安全を守るという本来の目的を十分に果たすことはできません。

現職者についても、対象を安易に狭めることなく、業務の実態に即して対象者を適切に把握し、期限内に漏れなく確認を終える必要があります。

一方で、対象者が多い施設ほど、洗い出しや期限管理、必要書類の準備などが大きな事務負担になることも想定されます。市には、各施設任せにするのではなく、施設が無理なく、しかし確実に対応できるよう、必要な支援を行っていただくことを求めます。

また、犯罪事実確認の結果は極めて機微性の高い個人情報であることから、情報管理についても徹底していただきたいと思います。

最後に、議案第84号・千葉市空家を除却した土地に係る固定資産税等の減免に関する条例の制定について申し上げます。

本議案は、空き家を除却したことで住宅用特例が外れ、固定資産税・都市計画税の負担が増える場合に、その増加分を１年度分減免する制度です。

空き家を放置すれば、老朽化や防犯、防災、衛生面で住環境に影響を及ぼしかねません。だからこそ、特定空家等になる前の早い段階で、所有者が除却や売却に踏み出せるよう後押しすることが重要です。しかし、処分が進まないのは意識の問題ではありません。相続や解体費用、家財整理など、課題が絡み合い、生活や仕事、介護、子育てで手一杯な中、税負担の増加が最後の一步を踏み出す妨げになっていました。今回の制度は、このブレーキを取り除く現

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

実的で意義ある制度だと評価します。

私は、委員会で、空き家の処分に悩んだときにどこに相談すればよいかを確認しました。まず知っていただきたいのが、千葉市住宅供給公社内に設置されている、すまいのコンシェルジュです。空家等対策に関する連携協定を結ぶ団体と連携し、売却、解体、管理など、空き家に関する様々な相談に専門的に対応しています。空き家で困ったら、まずここに相談できる、これを多くの方に知っていただきたいと思います。

そして、相談を重ねていく中で、もう自分の手には負えない、誰かに全部任せたいと感じる方もいるはずです。そうした方のために、今年3月から指定が始まった空家等管理活用支援法人の仕組みがあります。現在、千葉市から11の法人が指定を受けており、市が所有者の状況に応じた法人をつなげ、専門家とも連携しながら解決まで寄り添う、伴走型の支援です。自分で一から探し、選ぶ手間をかけずに、具体的な解決策につなげていくことができます。

本議案は、固定資産税等の減免という経済的な後押しと、相談・伴走支援を組み合わせ、空き家対策を前に進める制度です。今後の周知に当たっては、税が減免されますだけでなく、まず相談できる、信頼できる相談先で具体的な解決策と一緒に考えてもらえるという点を、分かりやすく市民に届けていただくよう要望します。

以上、各議案について意見を申し上げました。

いずれの議案についても、制度改正そのものには意義があると考えます。一方で、制度は作るだけではなく、必要な方に届き、実際の行動や改善につながってこそ意味があります。

それぞれの制度が、市民生活の安心や、まちの魅力向上につながるよう、丁寧な周知、現場への支援、関係団体との連携を進めていただくことを求め、各議案への賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案及び請願のうち、議案第75号から第79号まで、第81号及び第83号から第85号までの9議案を各委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、各委員長報告どおり決しました。

続いて、電子採決システムにより採決いたします。

お諮りいたします。よろしいですか。議案第80号及び第82号の2議案を両委員長報告どおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） あと2人。押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、両委員長報告どおり決しました。

次に、請願について採決いたします。まず、請願第1号について、委員長報告は不採択であります。したがって、採択送付することについて採決いたします。

お諮りいたします。請願第1号を採択送付することに、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認めます。確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成少数であります。よって請願第1号は不採択と決しました。次に、請願第2号について、委員長報告は不採択であります。したがって、採択送付することについて採決いたします。

お諮りいたします。請願第2号を採択送付することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成少数であります。よって、請願第2号は不採択と決しました。

日程第3 議案自第88号至第109号審議

○議長（松坂吉則君） 日程第3、議案第88号から第109号までを議題といたします。

市長より提出されました議案第88号から第109号までの22議案については、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま提案をいたしました議案につきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第88号は、令和8年度一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算については、国の補正予算に伴い、中東情勢等の影響による物価高への本市独自の対応として、中小企業者に対する支援や、消費活性化・生活支援キャンペーンの実施に係る追加経費のほか、既存の下水道使用料減免の対象とならない浄化槽を利用している世帯等に対する支援に係る経費として、総額2億3,800万円を追加するものであります。

今回の補正により、一般会計の総額は5,430億7,100万円となるものであります。

次に、繰越明許費については、浄化槽利用世帯等支援事業の完了が翌年度にわたることから追加を行うものであります。

議案第89号から第105号までの17議案は、千葉市農業委員会委員に長谷部衡平氏、梶本泉氏、石井一也氏、秋庭重樹氏、清宮恵理子氏、高橋芳和氏、齊藤憲次氏、横山清亮氏、佐々木貴史氏、秋葉重雄氏、脇田章子氏、芳澤和哉を再び任命し、佐久間正明氏、今井由紀子氏、千葉康晴氏、野崎邦子氏、猪野敬幸氏を新たに任命するもので、議案第106号は千葉市固定資産評価員に志村和彦氏を新たに選任するもので、議案第107号から第109号までの3議案は千葉市政治倫理審査会委員に三浦亜紀氏を再び任命し、菊池秀樹氏、大川優子氏を新たに任命するものであります。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

議事の都合により暫時休憩といたします。

午後 2 時 28 分 休憩

午後 3 時 21 分 開 議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 88 号から第 109 号までについては、委員会付託を省略いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

討論の通告がまいっておりますので、お願いいたします。49 番・中村公江議員。

〔49 番・中村公江君 登壇、拍手〕

○49 番（中村公江君） 日本共産党千葉市議会議員団の中村公江です。

会派を代表して、議案第 88 号・令和 8 年度千葉市一般会計補正予算（第 2 号）について、賛成ではありますが討論を行います。

今回の補正予算は、中東情勢等の影響による物価高への対応で国から全国に重点支援地方交付金 1,000 億円のうち、千葉市に 2 億 3,800 万円割り当てられたものが示されました。

市に割り当てられた額が少なく、先の第 1 回定例会で示されたメニューの追加、補足的なものにとどまっています。

一般質問でも述べましたが、中小企業者エネルギー価格等高騰支援については、光熱費が月額 3 万円以上かかる企業にのみ 10 万円支給で今回さらに 1 万円プラスという内容です。1 万 500 社を想定し申請された方々全てに交付できるようになることは、対象者にとっても心強いものですが、そもそもその対象にすらならない中小零細企業も少なくありません。光熱費以外に原材料費のコストの合計が 3 か月平均で 50 万円以上がどれだけあるのでしょうか。美容室・理容室なども含めたところでは、月額 2 万 5,000 円程度ならどうにか対象になるとも言われており、アメリカとイランとの停戦合意ができたとはいえ、ホルムズ海峡の閉鎖の影響は今後も未知数であり、ナフサ不足が一気に解決するわけではありません。国が予備費として計上したものを補助金として支出することになり次第、市では、対象者を拡大した上で、支給対象とするように求めます。

浄化槽利用世帯等への支援は、下水道の減免が利用できない方で市内に約 8,150 軒あるとのことですが、市が 6,000 円の検査費用を助成することの周知徹底を行って、実施することを求めています。

今回、消費活性化・生活支援キャンペーンが先の第 1 回定例会で予算化され、今回 7,000 万円ほど追加されますが、高齢者の皆さんにこの内容を伝えても、そもそもキャッシュレスで、こうしたものを使っていない方が多く、以前から情報格差で、利用している方にだけメリットが生じるものとなっています。事務費はかかったとしても商品券など利用できるものを実施すべきだったのではないかと指摘をしておきます。

帝国データバンクでは、5 月の建設業の倒産は 153 件と高水準で推移し、対策は急務です。建設業者からは、仕事はあるのに材料がない、2 倍、3 倍に値上がりして手が出ないとの声は市内の事業者からも指摘され、市内のお店でも売り上げが落ちた、塗装関係者の仕事がない、今後倒産するかもしれないと深刻な実態が寄せられているにも関わらず、市は、影響をそれほど受けていないとの認識は、現状を知っているのかと疑問視せざるを得ません。

我が党は、アメリカイランの間での戦闘終結の合意は歓迎しつつも、資材不足や価格高騰は今後も長引くことが危惧され、政府は確実な合意とその履行のために外交努力を強めると同時に、現場の切実な訴えに応え、中小建設事業者の営業を守るために緊急対策を迅速に進めるよう求めています。

建設や設備などの調達困難な実態を把握し、供給不安の解消をはかり、価格高騰への適切な措置を講じるよう求め、中小建設事業者・一人親方の事業継続と雇用維持のため、コロナ特別貸付など既往債務の返済猶予の拡充、従来の融資とは別枠の特別融資制度の創設、休業補償や固定費への補助、雇用調整助成金の助成率引上げなどの特例措置を求めています。

市では、財政調整基金が少ないため、市独自では対策が講じられておりませんが、中小企業への支援策では、予防的な支援が全国で展開されています。例えば、墨田区では中東情勢対策緊急資金を新設し、中東情勢に起因する原油高から原材料不足で売上減少だけでなく今後の見込みが厳しい段階の中小企業にも利子の一部を補給し、事業者が超低利で当面の運転資金を確保する仕組みが整えられています。広島県福山市では、中東危機による文房具や生活用品の値上がりを理由に、18歳以下の子供に1万円を給付する補正予算が示されています。

官公需の発注でも価格上昇により、事業費を上乗せするスライド条項も的確に対応することも求められます。いずれにしても、先進事例も参考にしながら、市民の事業者、市民の暮らしを応援する政治を行うよう求めて討論いたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。まず、議案第88号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 異議ないものと認め、原案のとおり可決されました。

続いてお諮りいたします。議案第89号から第109号までの21議案について同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、同意することに決しました。

日程第4 発議第8号審議

○議長（松坂吉則君） 日程第4、発議第8号を議題といたします。

茂呂一弘議員ほか7名より提出されました発議第8号について、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。3番・茂呂一弘議員。

〔3番・茂呂一弘君 登壇、拍手〕

○3番（茂呂一弘君） ただいま上程されました、発議第8号・住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

長引く物価高騰や家賃相場の上昇は、低所得者や子育て世代の家計を圧迫しており、過重な住宅費負担が生活困窮に拍車をかけております。また、単身高齢世帯の急増に伴い、賃貸住宅への入居拒否や孤独死への不安、老朽化した住まいの安全確保など、居住に関する課題は多岐にわたるとともに、深刻化しております。

よって、本市議会は、国に対し、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向けて、次の

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第9号（6月23日）

事項を強く要望するものであります。

1つに、低所得者や子育て世帯を対象とした新たな住宅手当制度を創設すること。あわせて、既存の家賃補助制度の対象拡大と補助額の引上げを図ること。

2つに、住宅確保要配慮者居住支援法人等の活動を支援し、高齢者や子育て世代への居住サポート住宅の整備を図るとともに、孤独死への不安を解消するガイドラインの周知を推進すること。

3つに、高齢者の健康管理や遠隔見守りサービスを普及させるため、ＩＯＴ技術等を活用した次世代住宅の実用化を推進し、高齢期に備えた相談体制を整備すること。

4つに、ＵＲ賃貸住宅や公営住宅の空き住戸をＮＰＯ法人等に定期借家・低い家賃で貸し出す仕組みを全国に広げるとともに、子育て世帯等への家賃減額や所得要件の緩和を行うこと。

5つに、生活保護制度の住宅扶助基準額を現行の家賃相場に見合う水準へ引き上げるとともに、地域差を踏まえた柔軟な基準設定を可能とすること。

以上、発議第8号の提案理由の説明とさせていただきます。御賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第8号については、委員会付託を省略して直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

電子採決システムにより採決いたします。

お諮りいたします。発議第8号について賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

なお、可決されました発議の提出先等については、議長に御一任願います。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。

これをもって、令和8年第2回千葉市議会定例会を閉会いたします。

長期間、慎重御審議ありがとうございました。

午 後 3 時 30 分 閉 会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

千葉県議会議長

松 坂 吉 則

千葉県議会議員

麻 生 紀 雄

千葉県議会議員

段 木 和 彦